

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第39期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045 - 640 - 3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 河野 晶
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042 - 774 - 3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 河野 晶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当事業年度より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	22,723,495	26,743,746	30,260,235	32,781,260	36,371,294
経常利益 (千円)	2,223,717	2,949,064	3,275,744	3,605,854	4,098,064
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,446,999	1,988,264	2,367,121	2,667,494	2,908,132
包括利益 (千円)	1,476,285	1,997,724	2,597,970	2,429,997	2,934,549
純資産額 (千円)	9,632,583	10,843,395	12,295,646	10,613,616	12,165,737
総資産額 (千円)	14,557,748	16,458,322	18,435,497	17,341,421	19,471,438
1株当たり純資産額 (円)	427.82	481.55	546.03	506.53	579.62
1株当たり当期純利益 (円)	64.36	88.43	105.29	124.07	138.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	65.8	66.6	61.1	62.4
自己資本利益率 (%)	15.5	19.4	20.5	25.2	24.0
株価収益率 (倍)	17.6	12.7	19.2	12.2	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,207,834	2,031,753	2,589,498	2,966,772	3,109,234
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	914,040	895,690	578,655	1,013,106	264,208
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	808,766	700,511	1,059,169	4,459,354	1,323,539
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,562,647	6,987,206	7,945,526	5,406,169	6,921,291
従業員数 (人)	3,139	3,716	4,066	4,483	4,927
[外、平均臨時雇用者数]	[151]	[156]	[117]	[119]	[173]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	20,076,520	22,600,848	25,049,105	27,480,437	29,684,280
経常利益 (千円)	2,087,168	2,670,659	3,137,895	3,361,781	3,755,321
当期純利益 (千円)	1,355,299	1,758,188	2,363,709	2,541,209	2,715,876
資本金 (千円)	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163
発行済株式総数 (千株)	11,248	11,248	11,248	22,496	24,746
純資産額 (千円)	9,111,919	10,109,420	11,533,321	9,755,240	11,115,075
総資産額 (千円)	13,408,364	14,984,893	16,813,186	15,435,192	17,327,335
1株当たり純資産額 (円)	405.28	449.64	512.99	466.43	530.58
1株当たり配当額 (円)	71.00	98.00	116.00	80.00	73.00
(うち1株当たり中間配当額)	(32.00)	(38.00)	(52.00)	(39.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.28	78.20	105.13	118.19	129.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	67.5	68.6	63.2	64.1
自己資本利益率 (%)	15.3	18.3	21.8	23.9	24.4
株価収益率 (倍)	18.8	14.4	19.2	12.8	15.2
配当性向 (%)	53.54	56.96	50.15	61.53	53.81
従業員数 (人)	2,762	3,080	3,368	3,679	3,984
[外、平均臨時雇用者数]	[78]	[77]	[70]	[85]	[140]
株主総利回り (%)	172.8	178.2	318.1	254.7	331.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	3,080	2,666	4,740	2,871	2,076
			2,336		2,072
最低株価 (円)	1,358	1,703	2,488	1,630	1,628
			2,216		1,369

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期の1株当たり中間配当額39円には、創業50周年記念配当10円が含まれております。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。なお、第35期から第39期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

4. 第39期の1株当たり配当額73円については、株式分割前の中間配当額35円と株式分割後の期末配当額38円を合計した金額であります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 印は、株式分割(2018年1月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

7. 印は、株式分割(2019年7月1日、1株 1.1株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1968年7月	神奈川県相模原市相武台において松井設計事務所開業。
1971年1月	神奈川県相模原市相武台に(有)アルプス技研(資本金1,000千円)を設立。
1981年1月	神奈川県相模原市共和に本店移転。
1981年3月	株式会社アルプス技研に組織変更(資本金10,000千円)。
1985年7月	神奈川県相模原市西橋本一丁目に社屋を建設及び本店移転。
1986年4月	技術研修部門を子会社「(株)技術研修センター」(現(株)アルプスビジネスサービス)として設立(資本金20,000千円)。
1989年12月	長野県茅野市に蓼科テクノパークを開設。
1996年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録(資本金832,619千円)。
1997年1月	「日比谷計算センター(株)」(商号変更により、(株)アルプス情報システムズ)の全株式(出資329,500千円)を取得し、子会社とする。
1998年12月	子会社「ALTECH SHINE CO.,LTD.」(商号変更により、現「ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.」)を台湾台北市に設立(資本金6,000千台湾ドル)。
1999年10月	栃木県矢板市に宇都宮工場を設置。
2000年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場(資本金1,524,107千円)。
2001年7月	神奈川県相模原市西橋本五丁目に本社、総合研修センター(現「アルプス技研第1ビル」)を建設、本店移転。
2003年9月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」を中国北京市に設立(資本金25,000千円)。
2004年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場(資本金1,530,952千円)。
2007年3月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」を中国青島市に設立(資本金100,000千円)。
2007年7月	中国青島市に中国人技術者の研修施設として、「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」がALPS青島教育開発センターを開校。
2008年6月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」を中国広州市に設立(資本金70,000千円)。
2008年11月	子会社「(株)アルプスビジネスサービス」の、校正業務に係る事業を第三者に譲渡。
2009年1月	子会社「(株)アルプスの杜」を設立(資本金100,000千円)。
2010年3月	子会社「ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)」を中国上海市に設立(資本金105,000千円)。
2010年7月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」の出資持分の一部譲渡により、連結対象から除外とする。
2010年11月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
2010年12月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
2011年3月	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号に本店移転。
2011年5月	子会社「(株)アルプス情報システムズ」の全株式譲渡により、連結対象から除外とする。
2012年8月	子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」を設立(資本金200,000千円)。
2014年12月	子会社「(株)アルプスの杜」の全株式譲渡により、連結対象から除外とする。
2015年4月	ミャンマー(ヤンゴン市)に「ヤンゴン支店」を開設。
2016年9月	「(株)パナR&D」の全株式(資本金310,000千円)を取得し、子会社とする。 子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」は、子会社「(株)アルプスビジネスサービス」を存続会社とする吸収合併により消滅。
2018年4月	子会社「(株)アグリ&ケア」を設立(資本金100,000千円)。
2018年9月	神奈川県相模原市緑区西橋本一丁目に「アルプス技研第2ビル」建設。

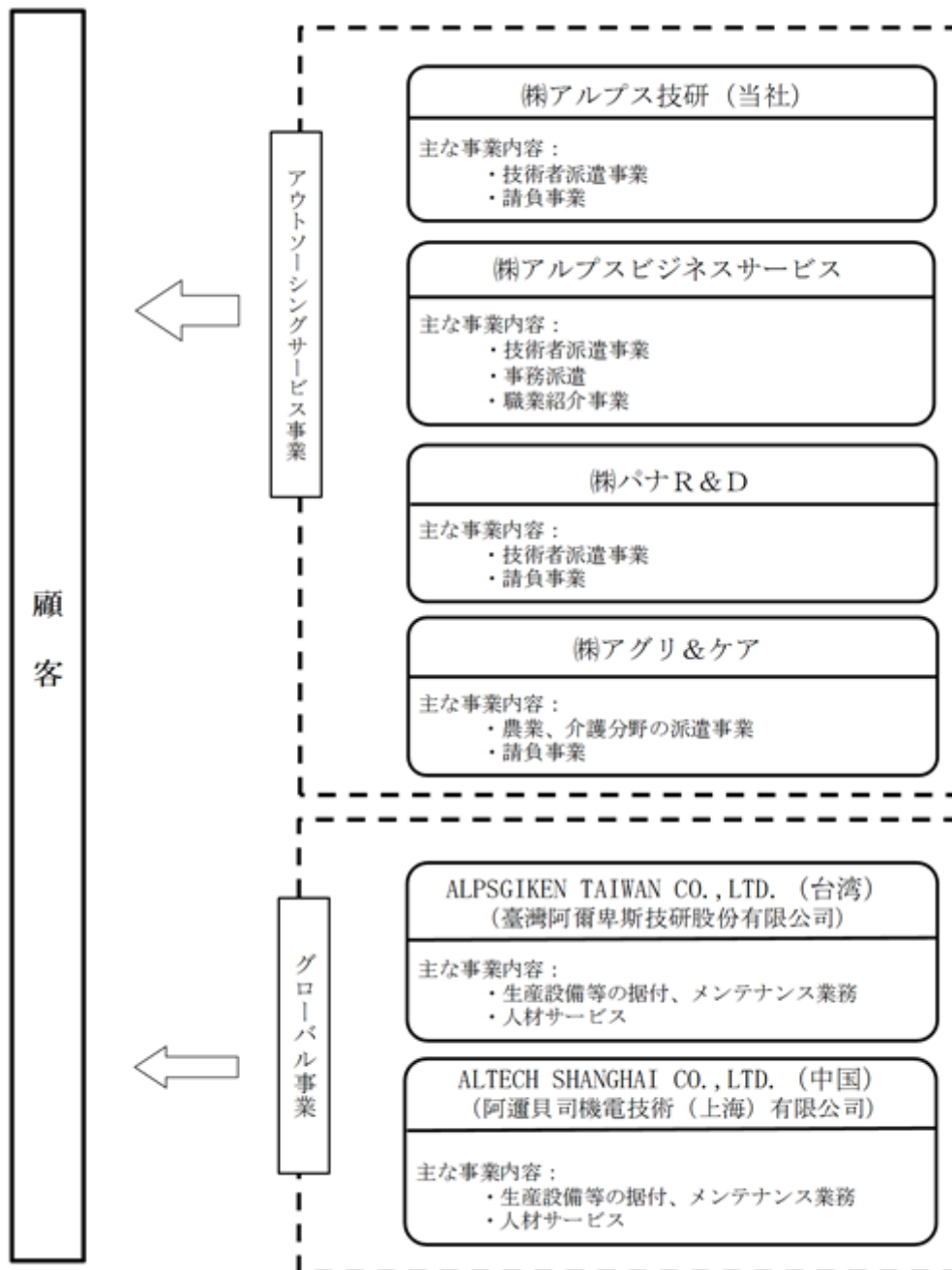
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）アルプス技研）及び子会社5社から構成されており、当社グループの事業は、アウトソーシングサービス事業、グローバル事業の2事業を行っております。

本事業区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報における事業区分と同一であります。

区 分	事 業 内 容
ア ウ ト ソ ー シ ン グ サ ー ビ ス 事 業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 CADオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託 農業、介護分野の派遣・請負事業
グ ロ ー バ ル 事 業	海外におけるプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス 並びに人材サービス

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合	関係内容				
					役員の兼務 等(人)	資金援助 (千円)	営業上の取引	設備の 賃貸等	業務提 携等
(株)アルプスビジネス サービス	神奈川県 相模原市 緑区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員2 当社使用人2	-	ビジネス教育等 を行っております。	有	なし
(株)パナR&D (注)3	東京都 渋谷区	310,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員2 当社使用人2	-	派遣及び請負取 引を行っております。	有	なし
(株)アグリ&ケア	神奈川県 相模原市 緑区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員3 当社使用人1	-	ビジネス教育等 を行っております。	有	なし
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.	台湾 台北市	40,000千 台湾ドル	グローバル事業	直接 95.0%	当社役員3 当社使用人3	-	-	なし	なし
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)	中国 上海市	105,000千円	グローバル事業	直接 100.0%	当社役員3 当社使用人3	-	-	なし	なし

(注)1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。

2. 上記連結子会社については、連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超える会社はありませんので、主要な損益情報等は記載していません。

3. 特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシングサービス事業	4,685 [173]
グローバル事業	242 [-]
合計	4,927 [173]

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,984 [140]	35.1	8.1	5,027,077

セグメントの名称	従業員数(人)
アウトソーシングサービス事業	3,984 [140]
合計	3,984 [140]

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 定年は、満60歳に達した月の末日としております。ただし、嘱託として満65歳までの継続雇用制度を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルプス技研労働組合と称し、2008年11月24日に設立されており、2019年12月31日現在における組合員数は3,911人で、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本である」との意味をこめた『Heart to Heart』の経営理念にもとづき、日々高度・多様化する顧客の「技術要請」に的確に応えるべく技術系アウトソーシングサービスを行ってまいりました。

今後も、当社の経営資源を顧客と共有することにより、顧客の経営効率化に資するとともに、課題解決に繋がる提案や付加価値の高いサービス提供を行い、当社の事業価値向上に努めてまいります。また、社内では技術者が自律的にキャリアアップしていく仕組みを取り入れ、さらに高度な技術者を育成してまいります。

グループ戦略につきましては、人材の国際的流動化に対応するためのアジアでの事業展開、既存グループ会社の経営基盤の強化等の取組みを進め、人材関連ビジネスを中心として拡大を図り、シナジー効果を高め、企業価値の向上に努めてまいります。

また、2011年1月に今後10年を見据えて、当社グループのさらなる成長を図るため「主業強化」、「新規事業の創出・拡大」、「国際展開」の3つの柱を骨子とした「第二次長期事業基本計画」を策定いたしました。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な成長及び収益の向上を実現させるため、「自己資本利益率（ROE）」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を重要な経営指標と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2018年7月に第11次5ヵ年計画「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をスタートいたしました。また、第40期事業方針として「変化の先を読み、現場力で限界突破～多様な人材が連携し、スピード感をもって自ら動く～」を掲げました。当社グループは、常に変化の先を見据えて、成長に向けた施策に全力で取り組み、グループ全社員で新たな事業価値を創り上げてまいります。また、関係会社は、それぞれの分野で独自性を発揮し高い収益性を確保するとともに、アジア地域での事業基盤拡充に努め、グローバルなアウトソーシングサービスを提供することで、企業価値の向上を加速させてまいります。

アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。

投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M & Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取り組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。また、教育研修事業の拡大・強化を目的として教育研修機能を再編し、これまで培ってきた豊富なノウハウを広く社会に還元し、将来、産業界の発展に寄与する人材の育成に取り組んでまいります。

これらにより、アジア地域におけるグローバルなアウトソーシングサービスを提供する企業グループの構築に取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しているものの、海外経済や通商問題動向などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループのコアである無期雇用型技術者派遣事業において、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「攻めの営業で成長分野の拡大」、「創意工夫で質の高い多様な人材を早期獲得」、「海外展開の加速と新規分野への挑戦」、「次代の人材育成」と「拡大成長を実現する組織の再構築」の諸施策を推進することにより、顧客の量的・質的要望に応えるとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくこと

が重要な課題と認識しております。また、農業や介護関連分野においても既存事業とのシナジーを強化することで、さらなる事業拡大を目指してまいります。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、質の高い多様な人材を確保すべく、中途入社の人数増加や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、全役職員一体となり採用連携を強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、顧客ニーズに特化したカスタマイズ研修、技術者の長期キャリア形成を目的とした、シニア人材を含む年代別キャリア開発研修、次代を担う若手人材向けのマネジメント研修等に取り組んでまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するために、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」を育成すべく、リーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、OJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、半導体、電機メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、開発設計部門における効率化の流れは継続するものと思われま。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、先端技術を始めとする成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能や当該分野の人材育成をさらに強化し、案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプス」というビジョンの下、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価の実現にも注力してまいります。

国際化への対応、グループ戦略

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業（生産ライン等の据付工事請負業務）を台湾のみならず中国全土に展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、加速化するグローバル競争の中で、技術アウトソーシング企業としてのプレゼンスを高めるため、ヤンゴン支店（ミャンマー）を軸に、引き続き東南アジアにおける多角的な人材ビジネスを推進いたします。

2018年4月には、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社「(株)アグリ&ケア」を設立いたしました。成長産業へと向かう農業関連分野において、外国人材の活躍を推進する新たなモデルの人材派遣市場を拡大してまいります。

コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）への取組み

当社グループでは従来「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じた起業家育成・教育・コミュニティ活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

労働者派遣法の改正について

2015年9月30日に改正労働者派遣法が施行され、派遣業界全体の健全化や派遣労働者のキャリアアップに資する研修の実施等が求められることになりました。改正内容は、「無期雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではございません。

また、2020年4月1日には働き方改革に関連した改正労働者派遣法が施行されますが、当社グループでは社員が安定した雇用・処遇の下、長期的なキャリア形成に向けた多様なバックアップを推進してまいります。大手製造業各社における外部人材活用の動きは一段と活発化していることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、2019年2月7日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の継続を決定し、2019年3月27日開催の当社第38回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

基本方針の実現に資する取組み

ア．企業価値向上のための取組み

当社は、1968年の創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本であるとの意味をこめた「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社グループは、2018年7月に新たな5ヵ年計画として「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をテーマに掲げております。具体的には、アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出、投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化、事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化に資する取組みを、着実に実行してまいります。

(ア)新産業革命時代に向けた経営資源の再投資に関する取組み

・アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。

・投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M & Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

・事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。また、教育研修事業の拡大・強化を目的として教育研修機能を再編し、これまで培ってきた豊富なノウハウを広く社会に還元し、将来、産業界の発展に寄与する人材の育成に取組んでまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

イ．基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年3月27日開催の第38回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、本プランを継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から1株以下で当社取締役会が別途定める数の当社株式と引き換えに本新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された本新株予約権をその時点の全ての株主の皆様に対して無償割当ていたします。

当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．株主意思の反映

本プランは、2019年3月27日開催の当社第38回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ．独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されております。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要と考えておりますが、これらの客観的要件は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないといわれる場合と内容を一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

当社グループにとり事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を個々に記載しております。なお、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断する上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループはリスク発生の可能性の認識、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。下記の事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は有価証券報告書提出日現在における判断を基にしており、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

人材の確保や育成に関するリスク

当社グループの事業は、高い意欲と技術力を備えた人材に支えられています。したがって、優秀な技術者の確保・育成・定着率の向上が重要となります。人材確保の環境においては、少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向にあります。引続き優秀な人材の確保に努めるとともに、定着率・人材の育成についても、技術者が自らの技術力を向上させ、自立的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。雇用情勢や経済環境によっては、計画どおりの人材確保・育成ができず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法改正による影響に関するリスク

当社グループの主要事業である無期雇用型技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて派遣業務を行っております。2020年4月1日には、働き方改革に関連した改正労働者派遣法が施行され、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）間の不合理な待遇差の解消を目指す同一労働同一賃金が導入されます。当社のビジネスモデルは、無期雇用による技術者派遣事業のため、派遣先の労働者と比較しても安定した雇用・待遇を確保されており、法改正の影響で当社の事業活動が制限されることはありませんが、万一、新たな法的規制が設けられた場合、当社の事業活動が制限を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制・コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの整備・運用に努めており、2015年5月には会社法及び同施行規則改正に伴う「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を実施しました。当社グループは、コンプライアンスの徹底を図るため、倫理や行動規範を定めた「企業倫理憲章」や諸規程等のルールを遵守し、倫理観を通して公正な職場と健全な取引関係を築くことに努めております。当社は、内部統制委員会を軸に、コンプライアンス・リスク管理等の各委員会により内部管理体制を構築しており、役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っていますが、役職員の故意または過失による法令違反行為により損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外情勢の影響に関するリスク

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。さらに、ミャンマーのヤンゴン市に海外支店を設け、グローバル人材の確保を図るため現地における人材育成推進等、当社グループの有する強みを活かし、当社、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社のアジア戦略にも積極的に取組んでおります。

中国や台湾等における政治・社会情勢の変化や予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは連結財務諸表作成の際、各決算期の期末における為替レートに基づき日本円に換算する必要があります。このため、外国通貨の為替変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aに関するリスク

当社は、人材関連ビジネスをコアとするグループ戦略を進めており、このコアの強化・補完を図るため、M & A並びにグループ再編に取組んでいきたいと考えております。企業や事業の買収にあたり多額の資金需要が発生するほか、のれんの償却等により業績に影響を受ける場合もあります。また、見込みどおり連結収益に寄与するとは限らない場合もあります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社に関するリスク

当社のグループ会社は、国内子会社3社、海外子会社2社で構成されております。グループ会社の業績向上に対する管理体制の強化を図るとともに、グループ間の緊密な連携によりシナジー効果を高め、グループの企業価値向上に取り組んでおりますが、こうした取組みにも拘らず期待した収益を生まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計に関するリスク

当社グループは、事業用資産・賃貸用資産を有しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定を実施しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益状況によっては、減損損失が発生し当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害に関するリスク

当社グループにおける様々な事業運営にシステム障害は多大な影響を与えることとなります。情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備による外部からの不正アクセス、情報システムの開発・運用に係る不備等によるシステム障害並びに大規模な自然災害によるシステム障害が考えられ、それらの復旧作業活動により直接・間接コストの発生や社会的信用失墜の可能性があります。当社グループは、システム障害リスクを掌握し、障害が発生した場合の危機管理対策を事前に準備し、業務を継続的に運営できる体制にすべく整備しております。こうした運営にもかかわらず、障害が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ・機密情報管理に関するリスク

当社グループは、技術者派遣事業等の活動にあたり、多数の顧客情報・個人情報・機密情報を有しております。情報管理においては、規程を整備するとともに全社員に啓発・教育を行い情報セキュリティ・管理の周知徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス等により、万が一、機密情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージ低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等に関するリスク

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣や多くの株主の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつあります。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。そうした中で当社が企業買収の対象となる場合があります。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、気候変動、感染症等に関するリスク

予期せぬ台風・地震等の大規模な自然災害及び事故や、二酸化炭素排出量の増加による気温上昇等の気候変動、環境問題等により、当社グループや主要顧客の事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自然災害、地震、政治不安、テロリズム等の様々な事由により事業活動に支障が生じる場合に備え、グループ全社員に対する危機管理意識向上に向けた情報発信や安否確認訓練を定期的に行っております。しかしながら、当社グループの管理が及ばない要因によってサプライチェーンの分断が発生した場合、当社グループの人材サービスの提供が困難となる可能性があります。

また、新型肺炎等の感染症流行による社会的混乱が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しているものの、海外経済や通商問題動向などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、半導体分野については5G関連の需要拡大に伴い市況が回復傾向となり、自動車関連分野も引き続き次世代車向けの研究開発投資が活発だったことから、総じて堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は363億71百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は40億14百万円（同11.9%増）となりました。また、経常利益は40億98百万円（同13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億8百万円（同9.0%増）となりました。

なお、当社は2018年7月に迎えた創業50周年を第2創業期と捉え、次世代に向けた強みを創出すべく、新規事業や、知名度向上に向けた施策を推進しております。また、グループ発展の礎として、「アルプス技研第2ビル」が同年9月に竣工し、成長分野への投資を促進するなど様々な取り組みを行っております。

その一環として、同年4月に、成長産業へと向かう農業関連分野、及び人手不足が顕著となっている介護関連分野に対して、外国人材を活用した新たなモデルの人材派遣市場を創出すべく、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社「株式会社アグリ&ケア」を新規設立いたしました。同年8月には、国家戦略特区の農業支援外国人受入事業において、愛知県より、当社が全国初となる「特定機関基準適合通知書」を交付されました。また、農業支援外国人受入事業を行う全ての国家戦略特区（京都府、新潟市、沖縄県）においても、同様に「特定機関基準適合通知書」の交付を受けております。

2019年7月には、当社に続き、株式会社アグリ&ケアが、愛知県より「特定機関基準適合通知書」を交付されました。また、同年9月には、当社の社員が農業に携わる外国人材として、人材派遣会社で全国初となる新在留資格「特定技能1号」を取得しました。今後は、国家戦略特区以外の地域においても、外国人材の活躍を推進してまいります。当社グループは、創業以来培ってきた高度な技術力と人材育成のノウハウを活かし、幅広い価値を提供いたします。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ア．アウトソーシングサービス事業

主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした、採用及び営業施策に注力した結果、稼働人数は増加し、契約単価も上昇いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は339億11百万円（同8.0%増）、営業利益は38億31百万円（同10.7%増）となりました。

イ．グローバル事業

グローバル事業では、海外におけるプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきまして、第4四半期にエンジニアリング事業の大型案件を検収し、また一部案件の完成が前倒しされたため、当連結会計年度における売上高は24億60百万円（同77.8%増）、営業利益は1億80百万円（同46.9%増）となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億30百万円増加し、194億71百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億77百万円増加し、73億5百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億52百万円増加し、121億65百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は69億21百万円となり前連結会計年度末に比べて15億15百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

ア．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には31億9百万円（同4.8%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

イ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には2億64百万円（同73.9%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

ウ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には13億23百万円（同70.3%減）となりました。これは主に自己株式取得による支出の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシングサービス事業(千円)	24,801,820	107.5
グローバル事業(千円)	2,453,927	167.8
合計(千円)	27,255,748	111.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ．受注実績

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注実績の記入になじまないために記載を省略しております。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
アウトソーシングサービス事業(千円)	33,911,160	108.0
グローバル事業(千円)	2,460,134	177.8
合計(千円)	36,371,294	111.0

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．経営成績等

(ア) 財政状態

当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は194億71百万円となり前連結会計年度末に比べ21億30百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。負債合計は73億5百万円となり前連結会計年度末に比べ5億77百万円増加いたしました。主に未払消費税等の増加によるものであります。この結果、純資産の部は121億65百万円となり前連結会計年度末に比べ15億52百万円増加いたしました。

(イ) 経営成績

(売上高)

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、半導体分野については5G関連の需要拡大に伴い市況が回復傾向となり、自動車関連分野も引き続き次世代車向けの研究開発投資が活発だったことから、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強

化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣や、外国人社員の活躍推進等の営業施策に取組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は363億71百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

（売上総利益、営業利益）

売上総利益は、当社及びグループ会社の売上高の増加により、91億97百万円（同9.8%増）となりました。販売費及び一般管理費は、募集費の増加などにより、51億83百万円（同8.3%増）となりました。以上の結果、営業利益は40億14百万円（同11.9%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は、助成金収入などにより1億48百万円（同29.8%増）となり、営業外費用は、64百万円（同32.0%減）となりました。この結果、経常利益は40億98百万円（同13.7%増）となりました。

（特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は、当社創業者からの寄付金により2億円（同33.4%減）となりました。一方、特別損失は、創業50周年記念事業費や減損損失が発生しなかったことにより、0百万円（同99.1%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、42億97百万円（同12.4%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、29億8百万円（同9.0%増）となりました。

（ウ）キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．資本の財源及び資金の流動性

（ア）資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、法人税等の支払並びに配当金の支払であります。運転資金のうち主なものは、従業員給与手当等の人件費であります。

（イ）財務政策

当社グループの資金需要につきましては、原則として営業活動の結果得られたキャッシュ・フローなどの自己資金で賄っております。

ウ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、自己資本の有効利用及び連結の利益が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「自己資本利益率（ROE）」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を重要な指標と位置付けております。当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は24.0%（前年同期比1.2ポイント減）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億8百万円（同9.0%増）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取組んでまいります。

エ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は176百万円であり、その主な内容は、上土幌オフィスの建築費用、技術者育成支援システム改修費用、社用車購入費用であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	17,226	-	- (-)	665	17,892	27 [2]
アルプス技研第1ビル等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	631,631	6,908	866,619 (16,760.34)	50,686	1,555,845	117 [80]
アルプス技研第2ビル (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	909,072	-	339,962 (1,513.18)	6,824	1,255,859	1 [3]
蓼科第2工場等 (長野県茅野市)	アウトソーシング サービス事業	賃貸設備	43,932	236	79,899 (12,543.54)	-	124,067	- [1]
北日本事業部 (仙台市太白区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	12,633	1,128	48,830 (1,857.48)	529	63,122	402 [13]
北関東事業部 (さいたま市大宮区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	3,175	884	- (-)	765	4,825	699 [17]
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	2,828	681	- (-)	0	3,510	982 [13]
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	57,312	1,425	149,269 (1,290.00)	377	208,384	1,011 [8]
西日本事業部 (大阪市中央区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	11,093	1,618	- (-)	83	12,794	733 [11]
ヤンゴン支店 (ミャンマー連邦共和国ヤン ゴン市)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	183	-	- (-)	-	183	1 [1]
ものづくりセンター室 宇都宮テクノパーク等 (栃木県矢板市)	アウトソーシング サービス事業	生産設備	12,892	437	42,364 (6,017.00)	44	55,738	11 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 主要な賃借設備は下記のとおりであります。

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料年額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	33,009	-
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	17,467	-
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	16,554	-

(2) 国内子会社

(2019年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)アルプスビジネス サービス (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	1,569	-	89 (31.96)	-	625	2,285	424 [23]
(株)パナR&D (東京都渋谷区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	2,254	986	- (-)	-	1,948	5,189	238 [9]
(株)アグリ&ケア (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備 賃貸設備	65,450	304	2,858 (357.13)	-	580	69,193	39 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD. (台湾 台北市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	-	-	- (-)	2,713	2,713	146 [-]
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA)(中国 上海市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	-	-	- (-)	145	145	96 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されておられません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,900,000
計	42,900,000

(注) 2019年5月14日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,900,000株増加し、42,900,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,746,675	24,746,675	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	24,746,675	24,746,675	-	-

(注) 2019年5月14日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,249,697株増加し、24,746,675株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年1月1日 (注)1	11,248,489	22,496,978		2,347,163		2,784,651
2019年7月1日 (注)2	2,249,697	24,746,675		2,347,163		2,784,651

(注)1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注)2. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	28	49	118	13	7,589	7,828	-
所有株式数(単元)	-	60,004	4,498	21,932	23,732	43	135,743	245,952	151,475
所有株式数の割合(%)	-	24.39	1.82	8.91	9.64	0.01	55.19	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,797,910株は、「個人その他」に37,979単元、「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ67単元及び29株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	1,310	6.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,007	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	967	4.61
公益財団法人とかち財団	北海道帯広市西二十二条北2丁目23	748	3.57
株式会社東邦銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	736	3.51
株式会社横浜銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	725	3.46
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	625	2.98
GOLDMAN, SACHS & CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	426	2.03
株式会社八十二銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	382	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	341	1.63
計	-	7,267	34.71

- (注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,797,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,797,300	207,973	-
単元未満株式	普通株式 151,475	-	-
発行済株式総数	24,746,675	-	-
総株主の議決権	-	207,973	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が6,700株(議決権67個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	3,797,900	-	3,797,900	15.35
計	-	3,797,900	-	3,797,900	15.35

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月6日)での決議状況 (取得期間 2020年2月7日~2020年3月6日)	500,000	1,250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	500,000	1,065,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	14.8

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	349,461	4,084,759
当期間における取得自己株式	560	1,152,140

- (注) 1. 2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の総数は、株式分割により増加した347,022株と単元未満株式の買取請求による2,439株を加えたものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,576	-
当期間における取得自己株式	1,320	-

- (注) 1. 当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したことによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	38,510	67,072,000	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	140	214,220	-	-
保有自己株式数	3,797,910	-	4,299,790	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた成果配分を目指すとともに、内部留保は、中長期的な企業価値の向上に資する教育及びシステム等の投資に活用してまいります。株主の皆様への配当は、配当財産の種類は金銭とし、連結ベースで配当性向50%を指標とする利益配分を行います。また、中間配当金につきましては、年間配当金の50%を目処といたします。さらに、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず1株当たり年10円(中間5円、期末5円)の配当を維持することを基本方針としております。

当期の中間配当金につきましては、1株当たり35円を実施し、期末配当金は1株当たり38円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は53.81%となりました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金につきましては取締役会でありま
す。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2019年8月7日 取締役会決議	665,936	35
2020年3月26日 定時株主総会決議	796,053	38

当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。中間配当金は、株式分割前の実際の配当金額であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

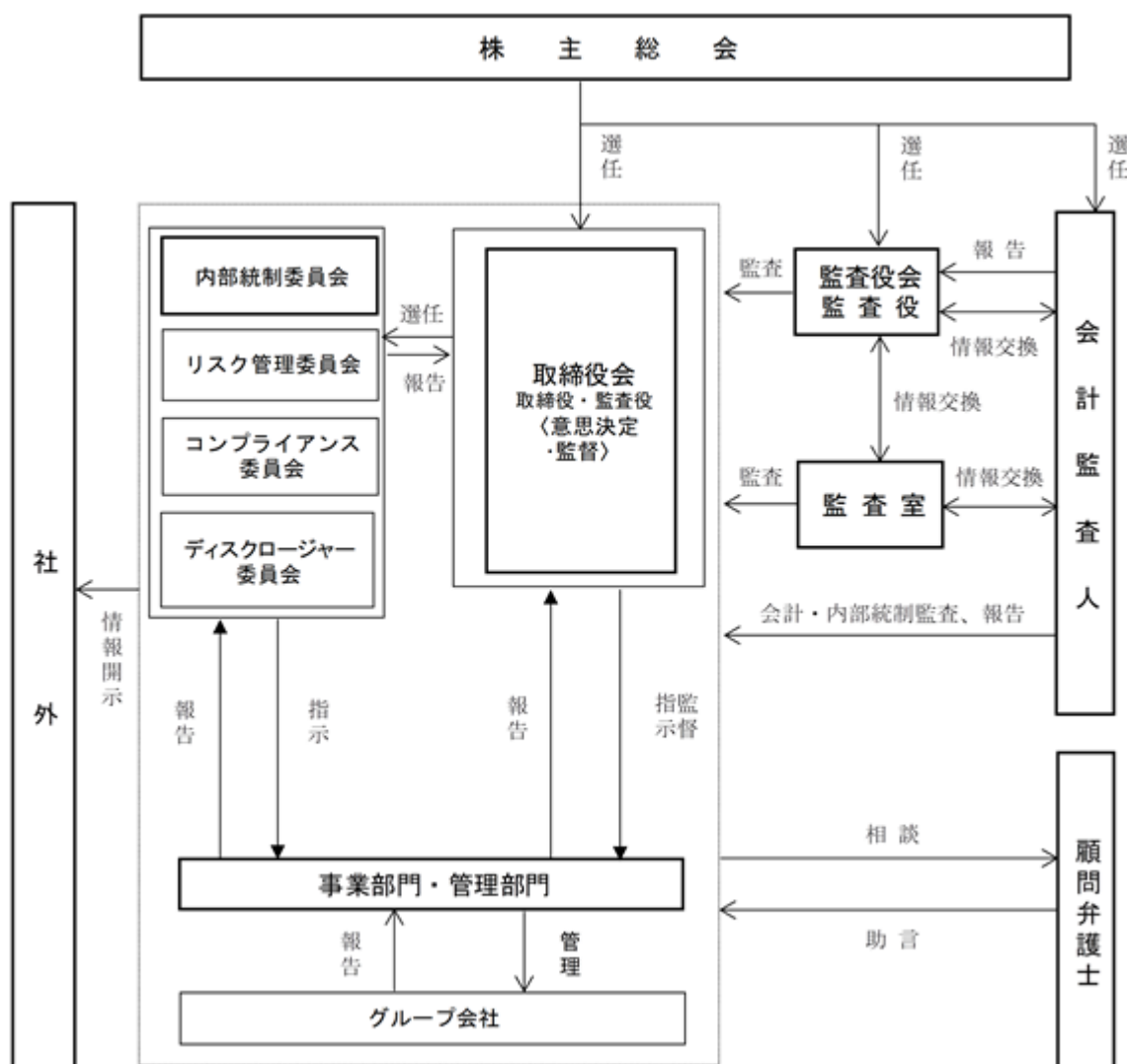
当社は監査役会設置の経営体制を採用しております。監査役は、取締役の職務執行の監査、財務報告を含む内部統制システム等の監査を通じて業務の妥当性・効率性・遵法性の監査を行い、監査役監査の実効性を確保しております。また、取締役会の意思決定にあたっては、取締役の善管注意義務・忠実義務等の観点から取締役の職務執行状況をモニタリングし、監督をしております。当社は、下記の業務執行機関等が有効的に機能していることから、現状の体制を採用しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を高めております。

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役6名と社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。効率的な経営の追求と同時に、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化を推進しております。現時点において最も相応しいガバナンス体制と考えております。

また、企業価値の向上を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることがきわめて重要であることから、監督機能強化を目的とする業務執行役員制度、当社グループの適切なリスク管理を図るためリスク管理委員会、会社情報の適時開示のためのディスクロージャー委員会、法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置しております。

当社の機関・内部管理体制を図示すると次のとおりであります。



イ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の内容

a．取締役会：取締役会は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、独立役員である社外取締役を含む取締役並びに独立役員である社外監査役を含む監査役が出席することとしております。取締役会規程に基づいて、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、更に取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役に關しては任期を1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した社外取締役3名を含む取締役6名及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、議長は代表取締役社長である今村篤が務めております。有価証券報告書提出日現在の構成員は、今村篤(代表取締役社長)、渡邊信之(常務取締役)、河野晶(取締役)、田辺恵一郎(社外取締役)、野坂英吾(社外取締役)、吳雅俊(社外取締役)、石井忠雄(常勤監査役)、賀谷浩志(社外監査役)、加藤勝男(社外監査役)となっております。

b．監査役会：監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年1回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、監査役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した監査役3名で構成され、うち2名を社外監査役とすることで、独立性を確保しております。議長は常勤監査役である石井忠雄が務めております。

c．グループ代表者会議：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表者等を構成メンバーとして原則年2回開催しております。グループ経営の戦略及び業務執行状況について審議し、当社取締役会及び監査役会はこれを監督・監査し、重要事項に關しては当社取締役会にて決議されております。

d．リスク管理委員会：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役3名(代表取締役社長、常務取締役、開示担当役員である取締役)、リスク管理に關連する部署の部長職4名(総務部長、経理部長、人事部長、監査室長)で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの分析・評価・ヘッジ等の対策の検討を行い、適切にリスク管理を行うため定期的に、また必要に応じて委員会を開催しております。

e．ディスクロージャー委員会：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役2名(代表取締役社長、開示担当役員である取締役)、常勤監査役1名、開示に關連する部署の部課長職3名(経理部長、監査室長、IR・広報課長)で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。開示担当役員を含む委員及び常勤監査役を含む監査委員が出席し、適宜開催しております。当社グループの経営情報の適時開示を行うための審議を実施しております。当社は、当社グループの経営情報の適切な開示を行うため、IR・広報課及びディスクロージャー委員会を設置し、経営企画部より当社及びグループ会社の情報を受け、経営情報の評価及び開示内容の決定をしております。また、ディスクロージャー委員会は、取締役会から独立することで公正性及び透明性を確保しております。

f．コンプライアンス委員会：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役1名(代表取締役社長)、常勤監査役1名、コンプライアンスに關連する部署の部長職3名(営業推進部長、総務部長、監査室長)、社外有識者2名(弁護士、公認不正検査士)で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。また、子会社代表者がオブザーバーとして参加しております。グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及び当社グループに係わる諸問題に対し早期対応策・事前防止策についての審議を実施しております。コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会により、遵法・企業倫理の意識をグループ全体に浸透させることを目的としてコンプライアンス教育を各グループ会社にも拡大し、行動規範ケースブックを役職員全員に配布しております。

g．内部統制委員会：「(2)役員の状況 役員一覧」に記載した取締役2名(代表取締役社長、開示担当役員である取締役)、内部統制に關連する部署の部長職3名(総務部長、経理部長、人事部長)で構成され、事務局として監査室長、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。また、常勤監査役及び子会社代表者がオブザーバーとして参加しております。取締役会は「業務の適正性を確保する体制」を整備するため、内部統制委員会を設置しております。継続的に内部統制システムの改善・充実を図り、有効性評価の監督を行ってまいります。また、財務報告に係る業務の有効性評価について審議を行うとともに、リスクの把握及び統制に努めております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月24日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制の基本方針を決定いたしました。その方針に従い業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守及び資産の保全を確保するために体制の整備・構築を図っております。また、社長を委員長とした内部統制委員会では、事務局を設置し内部統制システムの整備並びに財務報告に係る内部統制について、内部統制事務局を中心に、モニタリング、整備・運用状況の有効性評価及び改善により、信頼性向上に努めております。

なお、2015年5月8日開催の取締役会において、会社法改正に伴い内部統制システム構築の基本方針の一部改定を実施し、取締役会は内部統制の実施状況を監督するとともに「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備し、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値の向上を図るためには、当社グループを取り巻くリスクを適切に対応することが重要であると認識しております。リスク管理体制については、リスク管理委員会を設置するとともに、法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が運用するヘルプネット（通報）制度は、当社及びグループ会社に社内外の窓口を設置し、問題を早期に認識し適切に対応する体制を構築しております。また当社顧問弁護士との緊密な連携等を通じ、グループ運営にかかわる法務リスク管理体制の強化により、グループ経営の安定化と企業の社会的責任を果たす活動を推進しております。

(エ) 責任限定契約の内容及び概要

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(オ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとしております。2003年8月に「反社会的勢力への毅然とした対応」について、アルプス技研企業倫理憲章に定め、また、コンプライアンスの行動規範事例集において、反社会的勢力との絶縁に関するポイント・事例・関連法規に関するマニュアルを定め、役員・使用人に対する啓蒙活動に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

ア．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（3名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務の監査を実施しております。

また、監査役は取締役会に出席し意見を述べる他、常勤監査役は重要な会議に出席し、法令違反、定款・規程違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査しております。

イ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携これらの監査と内部統制部門との連携

監査役と、内部統制委員会事務局は定期的に相互連携し内部統制のチェックを推進しております。監査室と毎月定期的に情報交換会を開催し、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。

四半期決算及び期末決算における監査終了後、監査報告会を開催し、監査室、監査役及び会計監査人は互いに検討課題等について意見交換をするなど連携を図るとともに、情報を共有し監査の有効性を高めております。

取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により10名以内と規定しております。

取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする規定がなされております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ．中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当金（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	今村 篤	1969年1月10日生	1990年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 2009年3月 当社東海事業部長 2012年3月 当社営業推進部長 2013年3月 当社業務執行役員営業推進部長 2014年3月 当社取締役営業推進部長 2015年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	1,129
常務取締役	渡邊 信之	1963年5月17日生	2013年4月 (株)三井住友銀行自由が丘法人営業部長 2015年5月 当社入社 2015年10月 当社経営企画部副部長 2016年5月 当社北日本事業部副部長 2016年9月 当社業務執行役員経営企画部長 2017年3月 当社取締役経営企画部長 2018年3月 当社常務取締役人事部長 2019年9月 当社常務取締役(現任)	(注)1	439
取締役 経営企画部長兼国際部長	河野 晶	1969年3月18日生	2000年5月 総合メディカル(株)入社 2007年10月 当社入社 2012年3月 当社経営企画部担当部長 2014年7月 当社業務執行役員経営企画部長 2016年9月 当社業務執行役員北関東事業部長 2019年3月 当社取締役経営企画部長 2019年9月 当社取締役経営企画部長兼国際部長 (現任)	(注)1	382
取締役	田辺 恵一郎	1957年8月3日生	1984年4月 東京鋼鐵工業(株)入社 1995年9月 東京鋼鐵工業(株)代表取締役社長(現任) 2004年2月 プラットフォームサービス(株)取締役会長 (現任) 2015年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	野坂 英吾	1972年5月6日生	1999年12月 (株)トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長(現任) 2016年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	呉 雅俊	1959年7月28日生	2000年10月 (株)TSUNAMIネットワークパートナーズ (現(株)TNPパートナーズ) 代表取締役社長(現任) 2013年11月 (株)TNPオンザロード取締役会長(現任) 2016年7月 (株)TNPスレッズオブライト 代表取締役社長(現任) 2017年5月 (株)エムエム総研監査役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役	石井 忠雄	1958年1月15日生	2000年1月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 大宮支店長 2005年4月 当社入社 2005年7月 当社北関東事業部長 2008年3月 当社取締役兼業務執行役員人事部長 2008年10月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 2011年3月 当社常務取締役経営企画部長 2014年7月 当社常務取締役 2015年7月 当社常務取締役 ㈱アルプスビジネスサービス 代表取締役社長 2017年3月 当社業務執行役員 ㈱アルプスビジネスサービス 代表取締役社長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	259
監査役	賀谷 浩志	1961年2月9日生	1992年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)入所 2012年5月 同監査法人シニアパートナー 2016年6月 同監査法人退所 2016年7月 大丸鋼機㈱代表取締役(現任) 2016年8月 賀谷浩志公認会計士事務所代表(現任) 2017年3月 当社補欠監査役 2018年3月 当社社外監査役(現任)	(注)2	-
監査役	加藤 勝男	1959年11月4日生	1983年4月 ㈱東邦銀行入行 2005年6月 同行日立支店長 2010年6月 同行融資部長 2013年6月 同行取締役東京支店長 2015年6月 同行常務取締役営業本部長 2017年6月 東邦信用保証㈱代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社社外監査役(現任)	(注)2	-
計					2,209

- (注) 1. 取締役の任期は、2020年3月26日開催の定時株主総会から1年間であります。
2. 監査役の任期は、2019年3月27日開催の定時株主総会から4年間あります。
3. 取締役田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び呉雅俊氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
4. 監査役賀谷浩志氏及び加藤勝男氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2018年3月28日開催の定時株主総会から4年であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
甘粕 潔	1965年8月27日生	2007年12月 日本公認不正検査士協会専務理事 2011年5月 (株)インタクト・コンサルティング 代表取締役 2015年6月 (株)メンバーズ取締役常勤監査 2016年6月 (株)メンバーズ取締役常勤監査等 委員(現任) 2018年3月 当社補欠監査役(現任)	-

6. 業務執行役員制度は、業務執行の迅速化及び監督機能の強化を図るために導入しております。業務執行役員は以下の10名であります。

野田 浩
田代 和典
石橋 武
杉本 猛
清水 立志
牧野 華苗
市村 貴彦
新谷 雅司
須貝 昌志
神原 功二

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記の当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

<p>(当社の社外役員の独立性基準)</p> <p>社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社外役員就任前10年間に於いて、当社及び当社子会社の役員・その従業員であった者 2. 当社の主要取引先(注)又はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長等の業務を執行する者) (注)当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、当該取引先を主要取引先とします。 3. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者 4. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者 5. 当社の会計監査人又はその社員等として、監査業務を担当している者 6. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士、コンサルタント等 7. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、1,000万円以上の寄付を受けている者 8. 当社の主要取引金融機関の業務執行者 (ただし、取引額が僅少である場合は該当しません) 9. 近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が、上記1. から8. までのいずれかに該当する者 10. 前記の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

(社外役員の選任状況に関する考え方)

社外取締役の田辺恵一郎氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の野坂英吾氏は、企業経営者として国内及び海外への事業展開を積極的に図っております。豊かな経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当

性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役を選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の呉雅俊氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役を選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の賀谷浩志氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有し、長年の経験と深い見識を、当社の監査体制に活かしていただくことが期待されます。また、とりわけ上場企業の様々な経営課題対応に關与された経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の加藤勝男氏は、金融機関等における長年の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言を頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び使用人の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制部門との連携に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年1回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

常勤監査役石井忠雄は、経営企画部長、人事部長などの要職を務め、また関係会社の代表取締役も歴任するなど長年の経験と幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

非常勤監査役賀谷浩志は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

非常勤監査役加藤勝男は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室(3名)を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規定の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。

会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：羽鳥 良彰

指定有限責任社員 業務執行社員：酒井 博康

ウ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

エ. 監査法人の選定方針と理由

監査役及び監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の職務執行状況を総合的に評価した結果、再任に問題ないと判断しております。

オ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく解任又は不再任事由の有無のほか、当該監査法人の内部管理体制、独立性、監査報酬の水準、知識、経験、能力、海外対応力、会社とのコミュニケーション、要望事項に対するパフォーマンス等を総合的に評価しており、監査役及び監査役会は、それぞれ再任することが妥当な水準にあると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,200	-	28,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,200	-	28,200	-

イ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ウ．監査報酬の決定方針

有限責任監査法人トーマツにより作成された見積を基に、監査内容及び監査日数等を検討のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

エ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下の通りであります。

ア．当社取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬及び株式報酬で構成されております。監査役の報酬は固定報酬としております。取締役及び監査役の固定報酬は取締役会で決議された役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額とし、取締役の業績連動報酬は毎年3月の取締役会で算出基準を定め、翌年3月に業績に基づいて算出した額を業績連動報酬としております。なお、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定報酬としております。

イ．取締役の業績連動報酬の導入

取締役の報酬は2007年3月23日開催の第26回定時株主総会において、法人税法第34条第1項第3号に基づく、業績連動報酬制度を導入いたしました。業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

(ア) 業績連動報酬総額の算出方法

第40期事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の取締役の業績連動報酬につきましては、企業業績の評価に関わる重要な指標であるという観点から、当該事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標として総額を算出いたします。なお、当社は企業価値の持続的な向上を達成するためには収益力、資本効率の向上が重要と考えており、当社の中期経営計画として、連結売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、自己資本利益率(ROE)を達成すべき目標として掲げ、公表しております。

(イ) 業績連動報酬の各取締役への配分

連結実績確定後、「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績に応じて、経営環境を踏まえた業績水準等を総合的に勘案し算出した支給率(月数)を各取締役の月額報酬に乘じ、個々の取締役の業績連動報酬の額といたします。

業績等に重要な影響を与える事象が発生した場合においては、取締役会決議により、業績連動報酬の額を減額することができるものといたします。

なお、第40期事業年度に係る取締役の業績連動報酬に関して、監査役全員から適正意見書を受領しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、中期経営計画に掲げております業績目標をすべて達成いたしました。

ウ．取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く)の役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、2018年3月28日開催の第37回定時株主総会で決議されました。なお、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額50百万円以内とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

(ア) 本制度の導入目的

当社の取締役(社外取締役を除く 以下「対象取締役」という。)に対して、譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

(イ) 本制度の概要

対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を譲渡制限付株式付与(上限 年25,000株以内)することとし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

a．譲渡制限期間

割当株式の交付日から20年以上の取締役会が予め定める期間とし、当該期間中、対象取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならない。

b．地位喪失時の取扱

対象取締役が当社又は子会社の役員、社員等のいずれの地位をも喪失した場合、当社取締役会が正当と認める理由がある時を除いて、当社株式の全部を無償取得するものといたします。

c. 譲渡制限の解除等

対象取締役が本譲渡制限期間中に継続して当社又は子会社の役員、従業員等のいずれの地位にあったことを条件として、譲渡制限を解除するものとします。また、対象取締役が任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて、譲渡制限を解除いたします。

d. 本株式に係る取締役会決議等

本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会で決定いたします。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)といたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	144 (7)	91 (7)	28 (-)	24 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	15 (6)	15 (6)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計	159	106	28	24	12

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年3月28日開催の第37回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、取締役の報酬総額3億円以内の枠内で、固定報酬2億円以内、業績連動報酬50百万円以内、株式報酬支給のため付与する金銭報酬債権の額を50百万円以内とすることについて決議いただきました。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役の報酬は固定報酬としております。
3. 取締役の支給額のうち、業績連動報酬28百万円及び当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬費用計上額(対象取締役4名)24百万円が含まれております。
4. 取締役及び監査役の支給人員には、2019年3月27日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
5. 役員に支払われた報酬等の総額が1億円以上である者は、存在していません。

役員ごとの連結報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社において、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の強化等を目的に長期保有を前提として保有している株式であります。一方、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当金を目的とする株式であります。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化などを目的に、政策保有株式として最低限の銘柄を保有しております。また保有に当たっては、取締役会において、定期的に個別銘柄の保有の意義や、保有に伴う便益、リスクを踏まえ経済合理性等を精査し、中長期的な観点から保有の適否を検証しています。その結果、保有意義が乏しいと判断した株式については縮減対象とし、資金需要や市場環境等を考慮しつつ売却を検討してまいります。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,181
非上場株式以外の株式	11	789,928

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 ²	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イハラサイエンス(株)	119,400	119,400	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	176,592	194,741		
NOK(株)	104,100	104,100	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	無 ¹
	170,828	159,897		
(株)フォーカスシステ ムズ	140,800	140,800	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	134,182	133,619		
(株)東邦銀行	363,000	363,000	主に関係強化を通じた資金安定力強化の ため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	99,099	113,619		
(株)アイネット	41,800	41,800	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	63,410	57,349		
東部ネットワーク(株)	58,300	58,300	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	60,107	54,802		
(株)八十二銀行	75,000	75,000	主に関係強化を通じた資金安定力強化の ため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	35,850	33,825		
(株)コンコルディア・ フィナンシャル グループ	63,500	63,500	主に関係強化を通じた資金安定力強化の ため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	28,702	26,797		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	23,930	23,930	主に関係強化を通じた資金安定力強化の ため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	14,195	12,871		
(株)山田債権回収管理 総合事務所	10,000	10,000	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	5,360	4,880		
(株)ヤマックス	800	800	主に取引関係等の維持・強化のため。 受取配当金、評価損益、業績等から 検証。	有
	1,600	1,496		

1 当社の株式の保有の有無が「無」の会社について、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有しておりませんが、同社関連団体が当社株式を保有しております。

2 個別銘柄毎の定量的な保有効果は、取引先との関係性を考慮し開示を控えさせていただきます。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	17	131,829	17	90,966

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,795	-	87,295 (-)

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,902,923	7,442,059
受取手形及び売掛金	4,630,481	5,382,018
有価証券	1,302	1,301
仕掛品	341,584	155,568
原材料及び貯蔵品	984	961
その他	378,486	425,392
貸倒引当金	1,930	2,115
流動資産合計	11,253,830	13,405,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,979,285	3,013,586
減価償却累計額	1,236,217	1,286,261
建物及び構築物（純額）	1,743,068	1,727,325
機械装置及び運搬具	78,534	86,251
減価償却累計額	68,949	71,877
機械装置及び運搬具（純額）	9,584	14,374
土地	1,457,135	1,449,757
その他	307,297	311,113
減価償却累計額	222,402	245,122
その他（純額）	84,895	65,990
有形固定資産合計	3,294,684	3,257,447
無形固定資産		
のれん	335,704	277,321
その他	158,145	160,120
無形固定資産合計	493,850	437,442
投資その他の資産		
投資有価証券	986,453	1,020,504
繰延税金資産	613,757	643,338
賃貸固定資産	276,523	345,035
減価償却累計額	173,710	220,968
賃貸固定資産（純額）	102,813	124,067
その他	596,032	583,449
投資その他の資産合計	2,299,056	2,371,360
固定資産合計	6,087,590	6,066,250
資産合計	17,341,421	19,471,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,180	112,052
短期借入金	700,000	700,000
未払金	1,576,361	1,559,567
未払法人税等	736,342	864,974
未払消費税等	456,023	839,756
賞与引当金	1,336,104	1,333,112
役員賞与引当金	25,820	32,085
その他	1,477,272	1,546,685
流動負債合計	6,418,105	6,988,234
固定負債		
繰延税金負債	2,188	-
退職給付に係る負債	220,062	206,035
その他	87,447	111,430
固定負債合計	309,699	317,466
負債合計	6,727,805	7,305,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	3,035,196	3,060,564
利益剰余金	8,962,864	10,425,509
自己株式	4,000,849	3,963,015
株主資本合計	10,344,375	11,870,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230,928	257,173
為替換算調整勘定	18,746	15,021
その他の包括利益累計額合計	249,675	272,195
非支配株主持分	19,565	23,321
純資産合計	10,613,616	12,165,737
負債純資産合計	17,341,421	19,471,438

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	32,781,260	36,371,294
売上原価	24,406,302	27,173,320
売上総利益	8,374,957	9,197,973
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133,667	148,315
従業員給料	1,427,724	1,565,387
賞与引当金繰入額	123,754	129,792
退職給付費用	29,854	31,764
減価償却費	188,369	244,788
役員賞与引当金繰入額	25,817	32,085
貸倒引当金繰入額	111	184
その他	2,858,883	3,031,115
販売費及び一般管理費合計	4,788,183	5,183,433
営業利益	3,586,774	4,014,540
営業外収益		
受取利息	1,580	2,718
受取配当金	22,704	24,569
助成金収入	12,682	31,178
受取賃貸料	39,971	37,963
その他	37,210	51,698
営業外収益合計	114,150	148,129
営業外費用		
支払利息	1,798	3,347
支払手数料	27,009	-
賃貸収入原価	1 27,121	1 20,458
寄付金	23,422	18,356
株式報酬費用消滅損	2,024	9,079
為替差損	10,843	8,751
その他	2,850	4,611
営業外費用合計	95,070	64,605
経常利益	3,605,854	4,098,064

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 287	2 112
寄付金収入	300,000	200,000
特別利益合計	300,287	200,112
特別損失		
固定資産売却損	3 27	3 443
固定資産除却損	4 2,384	4 2
減損損失	5 14,441	-
投資有価証券評価損	4,123	-
会員権評価損	-	299
創業50周年記念事業費	60,305	-
特別損失合計	81,281	746
税金等調整前当期純利益	3,824,859	4,297,430
法人税、住民税及び事業税	1,217,285	1,428,509
法人税等調整額	61,746	42,858
法人税等合計	1,155,538	1,385,650
当期純利益	2,669,320	2,911,779
非支配株主に帰属する当期純利益	1,826	3,647
親会社株主に帰属する当期純利益	2,667,494	2,908,132

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	2,669,320	2,911,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207,264	26,244
為替換算調整勘定	32,059	3,475
その他の包括利益合計	239,323	22,769
包括利益	2,429,997	2,934,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,429,968	2,930,793
非支配株主に係る包括利益	28	3,755

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	7,684,179	1,027,763	11,788,908
当期変動額					
剰余金の配当			1,388,808		1,388,808
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,667,494		2,667,494
自己株式の取得				3,174,823	3,174,823
自己株式の処分		249,867		201,737	451,605
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	249,867	1,278,685	2,973,085	1,444,533
当期末残高	2,347,163	3,035,196	8,962,864	4,000,849	10,344,375

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	438,192	49,008	487,200	19,536	12,295,646
当期変動額					
剰余金の配当					1,388,808
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,667,494
自己株式の取得					3,174,823
自己株式の処分					451,605
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	207,264	30,261	237,525	28	237,496
当期変動額合計	207,264	30,261	237,525	28	1,682,029
当期末残高	230,928	18,746	249,675	19,565	10,613,616

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	3,035,196	8,962,864	4,000,849	10,344,375
当期変動額					
剰余金の配当			1,445,488		1,445,488
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,908,132		2,908,132
自己株式の取得				4,084	4,084
自己株式の処分		25,367		41,918	67,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25,367	1,462,644	37,833	1,525,845
当期末残高	2,347,163	3,060,564	10,425,509	3,963,015	11,870,221

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	230,928	18,746	249,675	19,565	10,613,616
当期変動額					
剰余金の配当					1,445,488
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,908,132
自己株式の取得					4,084
自己株式の処分					67,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,244	3,724	22,519	3,755	26,275
当期変動額合計	26,244	3,724	22,519	3,755	1,552,121
当期末残高	257,173	15,021	272,195	23,321	12,165,737

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,824,859	4,297,430
減価償却費	133,915	191,255
のれん償却額	58,383	58,383
貸倒引当金の増減額(は減少)	111	184
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,457	6,265
賞与引当金の増減額(は減少)	139,429	3,260
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,160	14,027
受取利息及び受取配当金	24,285	27,288
補助金収入	12,682	31,178
支払利息	1,798	3,347
支払手数料	27,009	-
寄付金	23,422	18,356
株式報酬費用消滅損	2,024	9,079
寄付金収入	300,000	200,000
固定資産売却損益(は益)	259	331
固定資産除却損	2,384	2
減損損失	14,441	-
会員権評価損	-	299
投資有価証券評価損益(は益)	4,123	-
売上債権の増減額(は増加)	285,086	756,349
たな卸資産の増減額(は増加)	109,238	182,573
仕入債務の増減額(は減少)	13,362	2,566
未払金の増減額(は減少)	226,304	47,694
未払消費税等の増減額(は減少)	64,375	381,580
未収消費税等の増減額(は増加)	1,628	2,261
その他	212,911	126,766
小計	3,858,754	4,291,750
利息及び配当金の受取額	24,285	27,288
利息の支払額	1,800	3,353
補助金の受取額	12,682	21,178
寄付金の受取額	300,000	200,000
寄付金の支払額	15,350	16,170
法人税等の支払額	1,211,799	1,411,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,966,772	3,109,234

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	72,012	24,014
有形固定資産の取得による支出	789,204	131,855
有形固定資産の売却による収入	520	1,112
無形固定資産の取得による支出	75,454	90,773
投資有価証券の取得による支出	100,000	-
投資有価証券の償還による収入	30,000	-
賃貸固定資産の取得による支出	340	1,736
その他	6,616	16,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,013,106	264,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3,196,927	3,870
非支配株主への配当金の支払額	642	-
配当金の支払額	1,261,784	1,319,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,459,354	1,323,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,669	6,363
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,539,357	1,515,122
現金及び現金同等物の期首残高	7,945,526	5,406,169
現金及び現金同等物の期末残高	5,406,169	6,921,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
(株)アルプスビジネスサービス
(株)パナR & D
(株)アグリ&ケア
ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.
ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

(2) 非連結子会社 - 社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 - 社
(2) 持分法非適用会社 - 社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
たな卸資産

ア. 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社

建物及び構築物

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

上記以外

.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～6年

その他(工具、器具及び備品) 5～15年

在外連結子会社: ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

.....所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

.....定率法

ただし、1998年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

無形固定資産（のれん及びリース資産を除く）

連結財務諸表提出会社

.....定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

在外連結子会社：ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.、ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)

.....所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

.....定額法

投資その他の資産

賃貸固定資産

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～20年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

連結子会社：(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結財務諸表提出会社

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

連結子会社：(株)アルプスビジネスサービス

確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社：(株)パナR&D

(株)パナR&Dは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（8年）にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(以下「結合分離適用指針」という。)の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年12月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

ます。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表についても組み替えを行っており、流動資産の区分に表示していた繰延税金資産554,789千円は投資その他の資産の区分に組み替え、流動負債の区分に表示していた繰延税金負債2,188千円は固定負債の区分に組み替えております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」、「株式報酬費用消滅損」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた28,296千円は、「寄付金」23,422千円、「株式報酬費用消滅損」2,024千円、「その他」2,850千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「寄付金」、「株式報酬費用消滅損」、「寄付金の支払額」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた223,007千円は、「寄付金」23,422千円、「株式報酬費用消滅損」2,024千円、「寄付金の支払額」15,350千円、「その他」212,911千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 主に連結財務諸表提出会社の蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。
- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	287千円	112千円
計	287	112

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	443千円
その他	27	-
計	27	443

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	2,365千円	0千円
機械装置及び運搬具	-	0
その他	-	2
ソフトウェア	18	-
計	2,384	2

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
長野県茅野市	共用資産	土地及び建物等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及びアルプス技研第1ビル等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社の長野県茅野市にある社宅については、売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物5,654千円、土地8,787千円であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	292,771千円	36,892千円
組替調整額	4,123	-
税効果調整前	296,894	36,892
税効果額	89,630	10,647
その他有価証券評価差額金	207,264	26,244
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32,059	3,475
組替調整額	-	-
税効果調整前	32,059	3,475
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	32,059	3,475
その他の包括利益合計	239,323	22,769

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 (注)1				
普通株式	11,248,489	11,248,489	-	22,496,978
自己株式 (注)2、3				
普通株式	1,029,150	2,632,873	178,500	3,483,523

(注)1. 普通株式の数の増加11,248,489株は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加2,632,873株は、株式の分割による増加1,029,150株、公開買付取引による増加1,603,300株、単元未満株式の買取による増加123株、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加300株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少178,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	654,037	64	2017年12月31日	2018年3月29日

(注)当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月8日 取締役会	普通株式	734,770	39	2018年6月30日	2018年9月21日

(注)1株当たり配当額の内訳は、普通配当29円00銭、創業50周年記念配当10円00銭であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	779,551	利益剰余金	41	2018年12月31日	2019年3月28日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式（注）1				
普通株式	22,496,978	2,249,697	-	24,746,675
自己株式（注）2、3				
普通株式	3,483,523	353,037	38,650	3,797,910

（注）1. 普通株式の数の増加2,249,697株は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加353,037株は、株式の分割による増加347,022株、単元未満株式の買取による増加2,439株、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加3,576株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少38,650株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少38,510株、単元未満株式売渡請求による売却に伴う減少140株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	779,551	41	2018年12月31日	2019年3月28日

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	665,936	35	2019年6月30日	2019年9月20日

（注）当社は2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	796,053	利益剰余金	38	2019年12月31日	2020年3月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
現金及び預金勘定	5,902,923千円	7,442,059千円
預入期間が3か月を超える定期預金	498,056	522,070
有価証券	1,302	1,301
現金及び現金同等物	5,406,169	6,921,291

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行にかかるリスク)の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行なっております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

市場リスク(金利や価格変動等の変動リスク)の管理

当社は、短期借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,902,923	5,902,923	-
(2) 受取手形及び売掛金()	4,628,550	4,628,550	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	886,167	886,167	-
資産計	11,417,641	11,417,641	-
(1) 未払金	1,576,361	1,576,361	-
負債計	1,576,361	1,576,361	-

() 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,442,059	7,442,059	-
(2) 受取手形及び売掛金()	5,379,903	5,379,903	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	923,059	923,059	-
資産計	13,745,023	13,745,023	-
(1) 未払金	1,559,567	1,559,567	-
負債計	1,559,567	1,559,567	-

() 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	3,181	3,181
投資事業組合出資	98,406	95,564
合計	101,588	98,746

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,902,923	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,628,550	-	-	-
合計	10,531,473	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,442,059	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,379,903	-	-	-
合計	12,821,963	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	672,851	308,952	363,899
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	672,851	308,952	363,899
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	212,013	265,796	53,782
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,302	1,302	-
	小計	213,315	267,098	53,782
合計		886,167	576,050	310,116

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,181千円)および投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 98,406千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	710,305	323,554	386,751
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	710,305	323,554	386,751
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	211,452	251,194	39,742
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,301	1,301	-
	小計	212,754	252,496	39,742
合計		923,059	576,050	347,009

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,181千円）および投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 95,564千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却原価（千円）	売却額（千円）	売却損益（千円）
金銭信託	30,000	30,000	-

売却の理由

発行元が期限前償還の権利を行使したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について4,123千円(その他有価証券の時価のある株式4,123千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、(株)アルプスビジネスサービス及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、(株)パナR & Dは、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(退職給付制度の改訂)

連結子会社であります(株)パナR & Dは、退職給付制度として、退職一時金制度を採用しておりましたが、2020年4月1日に確定拠出年金制度に移行いたします。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)を適用いたします。本移行による損益に与える影響はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	303,230千円	220,062千円
退職給付費用	10,488	10,516
退職給付金の支払額	16,648	24,543
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	77,007	-
退職給付に係る負債の期末残高	220,062	206,035

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	220,062千円	206,035千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,062	206,035
退職給付に係る負債	220,062	206,035
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,062	206,035

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,488千円 当連結会計年度 10,516千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度326,770千円、当連結会計年度361,227千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42,691千円	46,107千円
賞与引当金	404,453	403,333
役員賞与引当金	8,005	9,847
原材料	2,340	2,565
仕掛品	21,828	18,424
貸倒引当金	588	645
未払費用	61,090	61,147
投資有価証券	168,691	168,747
会員権	2,647	1,140
退職給付に係る負債	86,420	74,999
税務上の繰越欠損金(注)	5,512	22,229
減損損失	93,421	91,708
敷金保証金	7,947	9,260
その他	51,886	90,257
繰延税金資産小計	957,525	1,000,416
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	22,229
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	241,357
評価性引当額小計	261,420	263,586
繰延税金資産合計	696,104	736,829
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	3,159	3,009
その他有価証券評価差額金	79,188	89,835
その他	2,188	645
繰延税金負債合計	84,536	93,490
繰延税金資産の純額	613,757	643,338
繰延税金負債の純額	2,188	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	22,229	22,229
評価性引当額	-	-	-	-	-	22,229	22,229
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割額	1.0	
評価性引当額の当期増減額	0.2	
寄付金等の一時差異でない項目	0.2	
税額控除	3.1	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性等を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	31,397,335	1,383,925	32,781,260
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,760	255,969	258,729
計	31,400,095	1,639,895	33,039,990
セグメント利益	3,460,959	123,018	3,583,977
セグメント資産	16,403,403	1,005,578	17,408,981
その他の項目			
減価償却費	128,963	1,886	130,849
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	906,321	5,381	911,703

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	33,911,160	2,460,134	36,371,294
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,000	328,216	330,216
計	33,913,160	2,788,350	36,701,511
セグメント利益	3,831,052	180,758	4,011,811
セグメント資産	18,350,971	1,212,748	19,563,720
その他の項目			
減価償却費	185,872	1,879	187,752
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	173,499	1,326	174,826

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,039,990	36,701,511
セグメント間取引消去	258,729	330,216
連結財務諸表の売上高	32,781,260	36,371,294

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,583,977	4,011,811
セグメント間取引消去	2,797	2,728
連結財務諸表の営業利益	3,586,774	4,014,540

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,408,981	19,563,720
セグメント間取引消去	67,559	92,281
連結財務諸表の資産合計	17,341,421	19,471,438

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	130,849	187,752	-	-	130,849	187,752
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	911,703	174,826	-	-	911,703	174,826

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
減損損失	14,441	-	-	14,441

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	58,383	-	-	58,383
当期末残高	335,704	-	-	335,704

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	58,383	-	-	58,383
当期末残高	277,321	-	-	277,321

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	宍松井経営研究所	相模原市中央区	100,000	企業に関する調査、分析、コンサルティング	（所有）直接0.45	役員の兼任	寄附金収入	100,000	-	-
							自己株式の取得（注）	3,168,000	-	-

（注）自己株式の取得につきましては、2018年4月24日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により、買付価格を普通株式1株につき1,980円にて行っております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員に準ずる者及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	宍松井経営研究所	相模原市中央区	100,000	企業に関する調査、分析、コンサルティング	（所有）直接0.45	-	寄附金収入	200,000	-	-

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	松井 利夫	-	-	当社取締役会長 宍松井経営研究所 代表取締役社長	（所有）直接3.47	当社取締役	寄附金収入	200,000	-	-

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	506円53銭	579円62銭
1株当たり当期純利益	124円07銭	138円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,613,616	12,165,737
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	19,565	23,321
(うち非支配株主持分)	(19,565)	(23,321)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,594,050	12,142,416
期末の普通株式の数(株)	20,914,799	20,948,765

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,667,494	2,908,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,667,494	2,908,132
期中平均株式数(株)	21,500,162	20,932,011

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

取得の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	500,000株(上限)
株式の取得価額の総額	1,250百万円(上限)
取得期間	2020年2月7日～2020年3月6日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

取得結果

上記決議に基づき、2020年2月10日に当社普通株式500,000株(取得価額1,065,000,000円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得を終了しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	700,000	700,000	-	-

(注)平均利率について期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,171,584	16,589,340	25,352,756	36,371,294
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,009,797	1,790,903	2,994,192	4,297,430
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	683,668	1,206,402	2,025,492	2,908,132
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	32.69	57.66	96.79	138.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.69	24.98	39.13	42.13

(注)当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,817,000	5,330,999
受取手形	162,245	179,767
売掛金	3,717,232	4,061,886
仕掛品	81,985	54,188
原材料及び貯蔵品	944	908
前払費用	290,053	322,713
その他	92,373	125,822
貸倒引当金	1,930	2,115
流動資産合計	8,159,903	10,074,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,740,518	1,658,051
機械装置及び運搬具	6,907	13,083
土地	1,457,281	1,447,045
その他	78,983	59,976
有形固定資産合計	3,283,691	3,178,157
無形固定資産		
ソフトウェア	146,937	149,274
その他	8,043	8,008
無形固定資産合計	154,980	157,282
投資その他の資産		
投資有価証券	986,453	1,020,504
関係会社株式	1,566,135	1,566,135
関係会社出資金	105,000	105,000
繰延税金資産	497,780	532,379
敷金及び保証金	106,280	107,465
保険積立金	41,591	51,915
長期前払費用	380,020	409,355
賃貸固定資産	102,813	124,067
その他	50,540	901
投資その他の資産合計	3,836,616	3,917,723
固定資産合計	7,275,288	7,253,164
資産合計	15,435,192	17,327,335

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,391	8,693
短期借入金	700,000	700,000
未払金	1,431,832	1,410,872
未払費用	474,188	508,609
未払法人税等	632,762	783,185
未払消費税等	393,598	737,151
預り金	599,857	623,600
賞与引当金	1,183,663	1,163,467
役員賞与引当金	20,700	28,400
その他	7,466	3,833
流動負債合計	5,469,460	5,967,815
固定負債		
退職給付引当金	163,185	150,772
その他	47,306	93,672
固定負債合計	210,491	244,445
負債合計	5,679,951	6,212,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
資本準備金	2,784,651	2,784,651
その他資本剰余金	250,544	275,912
資本剰余金合計	3,035,196	3,060,564
利益剰余金		
利益準備金	190,000	190,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	5,952	5,657
別途積立金	1,510,000	1,510,000
繰越利益剰余金	6,436,848	7,707,532
利益剰余金合計	8,142,801	9,413,189
自己株式	4,000,849	3,963,015
株主資本合計	9,524,311	10,857,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230,928	257,173
評価・換算差額等合計	230,928	257,173
純資産合計	9,755,240	11,115,075
負債純資産合計	15,435,192	17,327,335

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2 27,480,437	2 29,684,280
売上原価	2 20,222,717	2 21,676,884
売上総利益	7,257,719	8,007,396
販売費及び一般管理費	1, 2 4,101,053	1, 2 4,428,239
営業利益	3,156,665	3,579,156
営業外収益		
受取利息	131	109
受取配当金	172,489	151,569
助成金収入	11,772	30,153
受取賃貸料	2 45,441	2 49,587
その他	2 67,763	2 98,439
営業外収益合計	297,598	329,859
営業外費用		
支払利息	1,798	1,835
支払手数料	26,609	-
賃貸収入原価	3 27,528	3 22,551
寄付金	23,422	109,166
株式報酬費用消滅損	2,024	9,079
為替差損	9,506	8,205
その他	1,593	2,855
営業外費用合計	92,482	153,693
経常利益	3,361,781	3,755,321
特別利益		
固定資産売却益	4 81	4 112
寄付金収入	300,000	200,000
特別利益合計	300,081	200,112
特別損失		
固定資産売却損	5 27	-
固定資産除却損	6 2,383	6 0
減損損失	14,441	-
投資有価証券評価損	4,123	-
会員権評価損	-	299
創業50周年記念事業費	82,643	-
特別損失合計	103,619	300
税引前当期純利益	3,558,243	3,955,134
法人税、住民税及び事業税	1,078,254	1,284,503
法人税等調整額	61,220	45,245
法人税等合計	1,017,033	1,239,257
当期純利益	2,541,209	2,715,876

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,248	1,510,000	5,284,151	6,990,399
当期変動額									
剰余金の配当								1,388,808	1,388,808
買換資産圧縮積立金の取崩						295		295	-
当期純利益								2,541,209	2,541,209
自己株式の取得									
自己株式の処分			249,867	249,867					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	249,867	249,867	-	295	-	1,152,696	1,152,401
当期末残高	2,347,163	2,784,651	250,544	3,035,196	190,000	5,952	1,510,000	6,436,848	8,142,801

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,027,763	11,095,129	438,192	438,192	11,533,321
当期変動額					
剰余金の配当		1,388,808			1,388,808
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,541,209			2,541,209
自己株式の取得	3,174,823	3,174,823			3,174,823
自己株式の処分	201,737	451,605			451,605
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			207,264	207,264	207,264
当期変動額合計	2,973,085	1,570,817	207,264	207,264	1,778,081
当期末残高	4,000,849	9,524,311	230,928	230,928	9,755,240

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,347,163	2,784,651	250,544	3,035,196	190,000	5,952	1,510,000	6,436,848	8,142,801
当期変動額									
剰余金の配当								1,445,488	1,445,488
買換資産圧縮積立金の取崩						295		295	-
当期純利益								2,715,876	2,715,876
自己株式の取得									
自己株式の処分			25,367	25,367					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	25,367	25,367	-	295	-	1,270,684	1,270,388
当期末残高	2,347,163	2,784,651	275,912	3,060,564	190,000	5,657	1,510,000	7,707,532	9,413,189

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,000,849	9,524,311	230,928	230,928	9,755,240
当期変動額					
剰余金の配当		1,445,488			1,445,488
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,715,876			2,715,876
自己株式の取得	4,084	4,084			4,084
自己株式の処分	41,918	67,286			67,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,244	26,244	26,244
当期変動額合計	37,833	1,333,590	26,244	26,244	1,359,835
当期末残高	3,963,015	10,857,902	257,173	257,173	11,115,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

上記以外

.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～6年

その他 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 賃貸固定資産

.....定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～20年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当期の費用とすべき額を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表についても組み替えを行っており、流動資産の区分に表示していた繰延税金資産475,622千円は投資その他の資産の区分に組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」「株式報酬費用消滅損」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より独立掲記することとしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた27,040千円は、「寄付金」23,422千円、「株式報酬費用消滅損」2,024千円、「その他」1,593千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	611千円	9,607千円
短期金銭債務	72,169	94,100

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員賞与引当金繰入額	20,700千円	28,400千円
従業員給与	1,160,149	1,263,825
賞与引当金繰入額	92,755	90,859
退職給付費用	25,426	26,684
減価償却費	125,443	179,083
貸倒引当金繰入額	111	184

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高	438,233千円	612,909千円
営業取引以外の取引による取引高	50,876	141,477

3 主に蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	81千円	112千円
計	81	112

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他	27千円	- 千円
計	27	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	2,364千円	0千円
機械装置及び運搬具	0	0
ソフトウェア	0	-
その他	18	0
計	2,383	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,566,135千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,566,135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	36,381千円	42,860千円
原材料	2,340	2,565
仕掛品	1,839	-
賞与引当金	360,780	354,857
未払費用	55,677	55,330
貸倒引当金	588	645
投資有価証券	168,691	168,747
会員権	1,372	-
退職給付引当金	49,754	45,985
子会社株式	13,077	46,605
減損損失	93,172	91,426
その他	49,814	101,795
繰延税金資産小計	833,490	910,819
評価性引当額	253,361	285,595
繰延税金資産合計	580,129	625,224
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	3,159	3,009
その他有価証券評価差額金	79,188	89,835
繰延税金負債合計	82,348	92,845
繰延税金資産の純額	497,780	532,379

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割額	1.0	
評価性引当額の当期増減額	0.1	
寄附金等の一時差異でない項目	0.9	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	
税額控除	3.1	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

取得の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	500,000株(上限)
株式の取得価額の総額	1,250百万円(上限)
取得期間	2020年2月7日～2020年3月6日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

取得結果

上記決議に基づき、2020年2月10日に当社普通株式500,000株(取得価額1,065,000,000円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得を終了しました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び 構築物	1,740,518	22,830	10,907	94,389	1,658,051	1,281,799
	機械装置及び 運搬具	6,907	17,329	0	11,153	13,083	61,596
	土地	1,457,281	4,063	14,299	-	1,447,045	-
	その他	78,983	8,368	0	27,375	59,976	198,050
	計	3,283,691	52,591	25,206	132,918	3,178,157	1,541,446
無形 固定資産	ソフトウェア	146,937	44,832	-	42,495	149,274	-
	その他	8,043	-	-	35	8,008	-
	計	154,980	44,832	-	42,530	157,282	-
投資 その他の資産	賃貸固定資産	102,813	24,780	-	3,525	124,067	220,968

(注) 当期の増減額の主な内容

建物及び構築物の増加は、福岡営業所の移転(6,972千円)によるものであります。
建物及び構築物の減少は、若葉台社宅の用途変更(8,745千円)によるものであります。
機械装置及び運搬具の増加は、社用車買換え(16,322千円)によるものであります。
土地の減少は、若葉台社宅の用途変更(14,299千円)によるものであります。
ソフトウェアの増加は、技術者育成支援システム改修(19,000千円)によるものであります。
賃貸固定資産の増加は、若葉台社宅の用途変更(23,045千円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,930	2,115	1,930	2,115
賞与引当金	1,183,663	1,163,467	1,183,663	1,163,467
役員賞与引当金	20,700	28,400	20,700	28,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告のURL https://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

株主名簿管理人は上記特別口座取扱場所とは異なり、以下のとおりとなります。

株主名簿管理人	三井住友信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出。

（第39期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第39期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス技研の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルプス技研が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の2019年1月1日から2019年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。